

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとりづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
<p>(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成</p>	<p>①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上</p>	<p>・各事業一回当たりの参加者をいかに増やしていくかが課題である。内容や開催の時間帯などの検討を行い、より参加しやすく参加者が満足する教室や行事になるよう検討を行う。 ・啓発講座について、今までは参加者募集型を中心に実施していたが、より多くの市民へ広く啓発する手法を検討する必要がある。 ・公立保育所、こども園では、配慮を要する子など多様な特性や環境下にある子どもたちに世代間交流の経験の場を設けたいと考えるが、保育士不足の中、子どもたちの安心安全を確保しての参加が危ぶまれる。保育士の負担も考慮すべき点と考える。 ・教職員に対する人権に関する研修について、管理職・市内全教職員対象の研修会は、キャリアに応じた分科会設定等、研修内容の工夫が必要である。また、人権教育担当者研修会では、差別解消に向けた教育内容の研究を行っているが、研究した成果物の活用が課題である。</p>	<p>・福祉委員研修は平日土日仕事で参加できない若い世代への呼びかけが課題。他方で、休日開催の場合は、子どもの部活動や個人的なレジャー等で参加が見込めない人たちもいるため、研修やイベントの開催曜日や時間の選定に検討を要す。 ・コロナ禍により、講演会や研修会、視察の中止が多い。代替りの行事も検討しているが、基本的に人を集めることが出来ないで、苦慮している。</p>	<p>・研修会等の開催にあたっては、参加者の状況を踏まえた日時や、参加が得られるような内容を設定する。 ・研修会等を早期に企画し、早めの開催周知及び、チラシ配布により研修会参加啓発を行う。 ・広報等による男女共同参画の意識啓発については、誰もが考える身近な課題やテーマを取り入れるとともに、情報発信の方法についても、SNSを積極的に活用する等の新たな方策も必要である。 ・新しく福祉委員や役員になった人には、認知症サポーター養成講座を受けてもらうようしている、また、ネットワーク委員会への参加を勧め、情報の共有と、知識の向上に努めてもらう。 ・災害発生時等、通常の集合研修が実施できない場合における、他の手法による実施方法の検討が必要。 ・人権・同和問題に対して関心を持っていただくためにも、より多くの人が集まる時間帯に街頭啓発を行い、1人でも多く講演会等に参加していただく。 ・いきいきサロンの中で人権同和研修会を行っている自治会もある。民生委員がいないところは、福祉委員が中心となって(規模を縮小した)集まりを行っており、コミュニケーションの場となっている。</p>
	<p>②地域活動への参加を高める意識づくり</p>	<p>・訪問承諾書の件数が減少しているため、関係機関との連携や啓発活動を検討する必要がある。また、高齢者等が役職を持っていないなどを理由とした、自治会脱退が課題となっていることから、解決に向けた方策を検討する必要がある。</p>	<p>・死亡や認知症による施設入所により加入者が半減した自治会がある。 ・転入者が少なく、自治会に加入する転入者も少ない。また、高齢者多い地区で加入率が低く、コミュニティの低下を招いている。 ・自治会は、老人会主体で自治会役員と運営している状況。 ・10年ほど児童がいない地区があり、地元へ戻ってくる人もほとんどいない。40代50代が少なく、60歳以上の高齢者が多いので、将来まで自治会が存続できるか心配である。 ・住居が減って自治会の存続が心配な地区もある。 ・自治会加入者の高齢化や若者が多い地区では、自治会の存続が難しく、解散した自治会がいくつもある。また、今の役員も高齢で兼務している状況である。 ・脱退理由は、働いていたり、高齢であったりして、組長や手伝いができない、会費を払えない、回覧板が大変、趣味を優先させたいであったり、未加入でも不便ではない、などである。 ・組ごと脱退することがある。 ・災害時や街灯の話をしてもらって説得できない。また、自治会連合会で未加入の人向けに横断幕を作成し、自治会長でも試行錯誤しながら様々なことをやっているが、なかなか解決されない。</p>	<p>・市全体で統一的に実施する加入促進のみならず、5年度についても継続して、自治会連合会加入促進専門部会と連携し、地域・各自治会の実情を分析し、問題点に対する改善策を検討し実施することとしている。また、市職員向けに対しても引き続き啓発を実施していく。 ・転入時に自治会加入の案内をもっと積極的にできないか。自治会長に対する自治会加入案内の依頼が少ない。(転入の際に依頼があれば、自治会長が転入者の自宅へ訪問している。)(秋松だけは、市役所窓口で自治会加入するか聞くのではなく、自治会が行くから話を聞いて、との案内にしてほしい。) ・ある地区では、活動へは参加できないが、自治会加入に関わらず例えば10件中7件分の会費をもらっている。また、加入率100%だが、会費を取らず、草刈りや総会に不参加の人からの集金等で、電気代等を賄っている自治会もある。 ・高齢の方には役員を免除している自治会もある。また、つながりを大事にしたいので、掃除等では顔を出したら出席の扱いにして、高齢者への負担を減らしている地区もある。 ・自治会でなくても対応できる市広報誌の配布等は、郵送や配送業者に委託する等の対応を飯塚市の自治会全体で検討して欲しい。また、加入者減少の理由の一つに、市報等をネット上やコンビニ等で取得できることがあるのではないかと。 ・自治会無くなっても、公民館は残しておけば復活しやすいのではないかと。 ・自治会等に加入する決まりを作ることはできないとの回答を市からもらったが、何かしら縛りを作らないと加入率低下に歯止めがかからないと思う。 ・新築エリアは、共働きで役員大変との理由で未加入だったが、街灯をきっかけに加入。自治会協力金として街灯・公民館・ゴミ・回覧等のため集金。安否確認は自治会長・副会長で行う特別な取り決めを作っている。</p>
<p>の(担2)い)手づく地域福祉</p>	<p>①活動へのきっかけづくり</p>	<p>・感染症対策を施したうえでコロナ禍前の水準まで参加者数を増やす工夫をしなければならぬ。 ・塾生の高齢化が進む中で、若い世代での新規参加者に欠けるため、塾生の増加を図るための周知が必要である。 ・学校や交流センターでは学習ボランティア講師派遣の活用は増加しているが、就学前施設等については、派遣回数等に差が生じているため、活用機会の拡大に向けたPR等を引き続き行っていく。</p>	<p>・地域活動の担い手が高齢化するとともに、後継者が不足している。 ・仕事をしている若い世代の地域行事への参加が少なく、担い手が育たない。 ・中間層の定着が必要。定住化が難しい。 ・色々な団体の役職を兼務している場合もあり、1人の負担が大きい。</p>	<p>・地域活動の次の担い手を育成するため、地域行事への参加呼びかけを推進する。また、地域で活動している人に、民生委員の手伝いなどから徐々に参加していただけるように声をかけていく。 ・役員の引継ぎのために、前任者が後任者のサポート役をして、仕事内容の引継ぎを行っている。</p>
<p>(3) 多様な地域福祉活動の促進</p>	<p>①活動しやすいフィールドづくり</p>	<p>・地域福祉ネットワーク委員会は、地域の福祉活動を支える基礎団体として大きな役割を果たしていることから、今後も継続して活動費の助成を行う必要がある。 ・子育てに関する情報発信について、紙媒体からSNS等を活用した電子媒体への変更について検討し、今後どのように実施していくかを関係課を含めて協議する。 ・NPO・ボランティア団体等向けの相談業務や、補助金やイベント情報などの情報発信業務を強化する必要がある。 ・地域で活動する団体や、学生との連携による利用の活性化が課題である。 ・施設が老朽化しており、移転先等を含めて今後の方向性を模索する必要がある。 ・令和5年6月現在、新規創業者等問い合わせ件数が増加しており、事業規模の検討が必要となる可能性がある。</p>	<p>・団体活動の財源である地区社協からの助成金が減少傾向にあり、活動が制限される。 ・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。</p>	<p>・施設の利用団体及び人数は増加傾向にあるが、相談業務や情報発信等の面でさらなる行政との連携強化を図ることに加え、地域の団体や学生との連携による利用の活性化を図る。 ・活動費助成(各種団体等)や福祉関係団体の活動支援を行う。</p>

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
の充（1）情報提供体制	①情報提供方法の充実	・3か月に1回、地域密着型サービス事業所の空き状況をホームページに掲載しているが、報告遅延のため掲載できていない事業所がある。引き続き、未提出事業所に指導を行う。	・各地区だより等の配布作業に負担がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もホームページや市報でのサービスの情報提供に取り組んでいく。 ・高齢者や障がい者にとって見やすいフォントサイズやレイアウトになるよう配慮していく。 ・飯塚市公式SNSのリニューアルに伴い、今後の子育て情報の発信について効果的な施策とすべくワーキンググループを立ち上げて議論しており、紙媒体から電子媒体への移行等の方向性で検討している。
	②情報/アプリの推進	・今後も自動翻訳機能とやさしい日本語機能を継続しつつ、文字の他に画像等も活用しながら外国人でもわかりやすいページ作成を行う。今後の動向に注視し、多言語対応通訳タブレットのニーズの増加がみられる場合は台数の増加など対応を検討する必要がある。		
（2）相談体制の充実	①相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・広報のあり方をさらに検討しながら、周知を継続していくとともに、DV等緊急を要する相談については、迅速かつ適切な対応ができる体制をとるとともに、被害者の負担軽減を図るためにも警察署など関係機関との連携強化も必要である。 ・消費生活センターでの消費生活に関する相談については、悪質商法が多様化しており、さらなるトラブル増加が想定される。特に高齢者に対する啓発活動を強化する必要がある。 ・少年相談センターは施設が老朽化しており、移転先について考慮する必要があるが、その他の青少年の施設との包括的な連携窓口等について検討する余地がある。 ・外国人の相談件数が少ない。周知活動が必要であり、外国人が相談できる体制づくりを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉委員は就労者が多く、平日の活動が困難な人もいる。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。また、他の役職を兼務している人も多い。 ・民生委員・福祉委員が辞めてしまい後任が見つからないため、自治会長に兼任をお願いしている地区もある。自治会長の役も忙しいため、なんとか兼任してもらっている状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11か所の地域包括支援センター間での差がないように、定期的で開催される連絡会議等において、業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行っていく。 ・相談窓口や制度内容について、分かりやすく市民に周知していく必要がある。 ・県主催の研修への参加及び課内研修等の開催により、相談員、支援員及び職員の資質向上を図っている。各種制度に精通し、相談業務に迅速かつ適切に対応できる人材育成を目指していく。
	②相談窓口間の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容に応じて関係機関との連携強化を図り自立支援に向けた情報の共有に努め、対象者の抱える各種問題の早期解決につながるよう支援の充実に努める。 ・相談者の抱える問題は複雑化しており単独の支援機関だけでは解決が難しいケースも増えてきているため、関係機関相互の支援事業に関する情報共有を行い、円滑な支援を実施できる体制整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに関する総合的な相談支援する「障がい者基幹相談支援センター」の周知を行う。 ・関係機関との連携強化を図り自立支援に向けた情報の共有に努め、対象者の抱える各種問題の早期解決につながるよう、引き続き支援の充実に努める。 	
（3）権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的には認知症高齢者等のますますの増加が想定されるため、成年後見をはじめとする権利擁護全般において周知・啓発に努めていく必要がある。 ・制度利用が必要であるが申立てを行なう者がいない方については、速やかに市長申立てを行わない権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。また、制度利用に係る費用を負担することが困難な方に対してもその費用の全部又は一部を助成する。 ・高齢者虐待は、介護疲れや認知症、高齢者や介護者の性格や人間関係などが背景にあり、またそれらが複雑に絡み合っており起こることから、専門的な知識が求められたり、解決までに数か月の期間を要する案件が増加している。虐待が深刻化する前に対応することが重要であることから、これまでと同様、高齢者への虐待防止のための啓発に努めていく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見をはじめとする権利擁護全般において周知・啓発に努めていく。 ・成年後見人制度に関する事務の迅速化や関係機関との連携強化に努める。制度利用に係る費用を負担することが困難な方に対してもその費用の全部又は一部を助成する。
	②福祉サービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの利用にかかる苦情相談への適切な対応について、市内11箇所に設置している委託地域包括支援センター及び市高齢介護課との連携により、引き続き実施していく必要がある。 ・過去に指導を行った内容を再び問い合わせたり、提示資料に記載されていることを問い合わせたりする等、事業所により制度の習熟状況にばらつきがみられる。重ねての周知と併せて理解度のさらなる向上が課題である。今後も質の確保・向上に向けた指導・支援を行い保険者・ケアマネジャー双方の資質の向上を図る必要がある。 		
（4）地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独死防止及び早期発見に向けた取り組みとして、宅配事業者やライフライン事業者等と見守り活動に関する協定を締結することで、それぞれの業務の範囲内において、些細な変化の察知など、見守り活動に協力していただいているものの、協定締結数が増えていない現状であるため、本事業の周知を継続しながら協定数の増に努めていく。 ・直営で収集を行うため、ある一定数の世帯数に達した場合、その後の対応方法を検討しなければならない。また、申請件数が増加するため使用車両等の燃料費等経費が増加傾向にあるため収集経路等の効率化を検討していく必要がある。 ・地域の自治を担える人材を育成することが大きな課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な団体の役職を兼務している人が多く、役割の線引きが分からない。また、負担が大きく、後継者もない。 ・認知症や徘徊等、家族が情報公開を拒否する場合があるため、周知が出来ず、対応が困難。 ・死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少傾向にある。 ・バス停までの交通手段がなく、コミュニティバスに乗っても地区境から先へ行く方法がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・孤独死防止のための関係部署との連携に加え、地域包括支援センター、医療・介護関係者、民生委員をはじめとする地域の関係者等とも緊密な連携のうえ、早期発見・早期対応に努める。 ・介護認定よりも申請が簡易で、申請をすれば受けられるサービス(限定されるが)が、新設されているが、そういった新しい制度について、民生委員や福祉委員に定着していないので、勉強会等にて周知し、内容を理解してもらうよう広めていく。 ・認知症については、周囲の人の理解が得られるような認識を広報して、啓発していく。 ・地域の自治を担える人材を育成することが大きな課題である。 解決策の一つに、「12地区まちづくり協議会」の代表者連絡会議を開催し、情報共有や交流を図り、気軽に話し合いができる場を提供等することがあげられる。また、若い世代が参画し、地域の人材を育てていくような仕組みづくりをしていく必要がある。 ・認知症「検索」訓練ではなく、もう少し柔らかい言い方にしたらどうか。検索が中心でなく、講演会等での理解や子供への体験等多角的な視点で取り組むことも必要。
	②団体間のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「協働のまちづくり」について、各種団体間で共通の認識をもつことができるよう、調整を図る必要がある。 		